

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

東員町みらいを育む町イメージアップ計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県東員町

3 地域再生計画の区域

三重県東員町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本町の子ども達の「みらいを育む」町としてのイメージ定着には大きく2つの課題がある。1つは「発信力の弱さ」である。もう1つは発信資源のポテンシャルがあるにも関わらず磨き上げが出来ていない「発信資源の弱さ」である。

●「発信力の弱さ」

発信力の弱さにも大きく2つ課題がある。1つは「東員町の魅力は何か？」と問われた時に多くの魅力が浮上するが（子育て、教育、馬、文化、マママチ、スポーツ、便利な立地条件、安全など）、これでは情報量が多く、東員町の独自色が見出せない。魅力を集約し、統一的で分かりやすい発信が認知度向上には必要である。本町の魅力は子ども達の未来を育むために実施しているものが多く、これを本町の統一的な魅力発信のコンセプトとして位置づける必要がある。2つ目は、広報手段である。本町が実施するものは、広報紙、町ホームページ、行政情報配信メール、ケーブルテレビ、PRパンフレットと多くの市町が取り組むものと同様である。令和元年度の町民アンケートでは町の広報の満足度について「ふつう」と答えた方は70%であり、当たり障りのない広報と言えるが、特段優れているとも言えない。令和元年～令和2年度で実施した総合計画の策定作業でも町民で構成するみらい会議で町の課題として「広報紙がおしゃれじゃない、見ない」「町民が町の代表的な取り組みを知らない」「東員町は広報が下手」などの意見があった。現在本町は子育て世代を中心に転入が多く、人口も微増しているが、これは千載一遇のチャンスであり、「みらいを育む」町のイメージを発信していく上で、若い世代の目に止まるような、さらに一步前に踏み込んだ広報発信が必要である。総じて言えることは戦略なき町の発信を繰り返し、発信力の新境地へ踏み込めていない。

●「発信資源の弱さ」

本町の代表的な文化事業について、令和元年度町民アンケートによると、鑑賞したことがある割合は、こども歌舞伎11.3%、ミュージカル6.4%、東員日本の第九演奏会11.3%と町民の1割程度にとどまる。またスポーツ事業でもJFLサッカーチームの観戦者数はシーズン最後のホームゲームで約1500人（約4000人収容）であった。町の代表的な各行事としては決して高い数値ではないと認識している。これは上段の発信力の弱さも影響しているが、発信資源自体の魅力も発展途上である。文化やスポーツなどの分野でも「みらいを育む」町として、まずは町民の参加率向上を進め、町民の町への誇りを高めていく必要がある。これは総合戦略施策3-2の「文化力の向上」や戦略施策3-3「スポーツの振興」にも寄与する。また、さらに広い視野で捉えた時、本町の発信資源が連携し、官民一体となって地域づくり、地域経営などを行う体制がなく、それぞれが単体で事業を実施し、統一的な魅力発信による相乗効果や稼ぐ力が発揮できていない。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

【現状】

●立地

東員町は三重県の北部に位置し、22.68km²のコンパクトなまちで東京都品川区とほぼ同じ面積である。近隣には東海道五十三次の桑名宿のあった桑名市、DENSOやトヨタ車体、神戸製鋼など自動車関連工場が多く立地しているいなべ市、四日市港を中心とした石油コンビナートがある四日市市がある。近県の大都市である名古屋から30km圏内とアクセスも容易で高速バスで50分、自動車40分、電車で50分という場所にある。

●就業構造

東員町の第一次・第二次・第三次産業別就業比率（平成27年国勢調査）はそれぞれ、1.2%・38.9%・59.9%となっており、立地の影響から東員町は第二次産業の就業率が全国平均よりも高く、昼夜間人口比率は86.9%（平成27年国勢調査）で三重県平均よりも低く、町外で製造業などの企業に勤務されている方が多い。

●人口動態

昭和40年代後半からの大型住宅団地の開発により人口が大幅に増加となった。最近では高速道路のICの完成で都市圏へのアクセスはさらに容易になった。また大型ショッピングセンターや町の中心に大型の公園ができたことなどにより住みやすいベッドタウンとしてミニ開発などが進み、子育て世代を中心に選ばれる町となっている。そのため共働きの核家族世帯が多い（令和2年国勢調査 東員町68.2% 全国平均54.0%）。しかしながら東員町は住宅団地の開発当初から約40年が経過し、従前の転入世帯の急速な高齢化が進み、高齢化率は30.7%（令和元年人口推計）で全国平均を上回るものの近年は人口が微増している。

●ベッドタウンからアクティブタウンへ

本町はベッドタウンという立地的要素が人気ではあるが、それだけではなく子育て支援や文化、スポーツ、農業の分野でも特徴的な魅力が十分にある。

時代を遡れば、大型住宅団地の開発で人口が約2倍になった時期は、県下トップクラスの若い町となったが、新しい住民と在来の住民が一気に融合し、価値観や生活スタイルが2分する傾向があったことは否めない。言わば都会的スタイルと伝統的スタイルがひとつの町に相まった。しかし約40年の時代が流れ2つの契機が訪れている。

1つは都会的と伝統的がうまく作用し、今では「ちょこっと田舎、ちょこっと都会」が程良い町のイメージとなった。また伝統文化やスポーツなども多くの町民に浸透しつつあり自分たちの町としての誇りを高める契機が訪れている。（H28年町民アンケート「自分の町として愛着がある」74.2%、「東員町がふるさとである」H20年40.8%→H27年49.3%、「まちづくりに参加したい」79%）

もう1つは人口減少社会を受け入れる中で、ベッドタウンという都市部に依存した町の独自性を感じない無色透明なイメージではなく、自分たちの町は家族がいて、子ども達が育ち、祭や行事などを通して共に育った地域があるなど、彩り豊かで活動的な、言わば「アクティブタウン」として意識を転換する時代に来ている。

本町の第6次総合計画では「健康活躍のまち」を基本構想に掲げ、町民のアクティブ（活動的）なまちづくりを進め、本町の魅力を町民とともに創り上げ自信を持って広く発信することが求められている。

【目指す将来像】

本町は、「子どもの未来を育む町 東員」を第2期子ども・子育て支援事業計画の基本理念に掲げ、魅力的な子育て支援や教育に取り組んでいる。例えば子育て支援の分野では早くから幼保一体化を進め、町内全域に小・中学校と連携した公立の幼保一体施設を整備し、発達支援の整備も県内に先駆けて取り組んできた。教育の面ではこうした子育て支援整備と連携し、胎児期（-1歳）から中学生卒業（15歳）までの16年間のつながりを大切にする「16年一貫教育」を進めている。さらに本町の子育て支援の特徴は他分野との連携にある。文化、スポーツ、農業などの分野でも、子どもの未来を育むことを重要な視点としている。例えば、文化の面では「こども歌舞伎」や「町民参加型ミュージカル」「大社祭の上げ馬神事」、スポーツの面では近年JFLのサッカーチームが本町の施設をホームスタジアムとし「子ども達を笑顔に、地域とともに夢と感動を」を理念に取り組んでいる。子育て支援や教育はもちろん、こうした様々な分野で子ども達の「みらいを育む」町としてイメージを定着させ人口増加を図り、総合戦略の基本目標1の「みらいを育む」を中心に基本目標3の「にぎわいづくり」の実現にも寄与する。このため、第1に町民が自分たちの町に誇りを持ち、いつまでも住み続けることやUターンの増加を目指す。第2に町外の方に東員町を広く知ってもらい交流人口、関係人口、転入の増加を目指す。

【数値目標】

K P I ①	定住者アンケートを実施し、本事業を通じ「子育て支援に魅力を感じた」を選択する方の割合	単位	%					
K P I ②	こども歌舞伎、ミュージカルの観客動員数	単位	人					
K P I ③	Bリーグ公式戦の1試合平均観客数	単位	人					
K P I ④	町ホームページ総アクセス数	単位	件					
	事業開始前 (現時点)	2022年度 増加分 (1年目)	2023年度 増加分 (2年目)	2024年度 増加分 (3年目)	2025年度 増加分 (4年目)	2026年度 増加分 (5年目)	2027年度 増加分 (6年目)	K P I 増加分 の累計
K P I ①	0.00	20.00	10.00	10.00	-	-	-	40.00
K P I ②	798.00	600.00	50.00	50.00	-	-	-	700.00
K P I ③	0.00	100.00	50.00	50.00	-	-	-	200.00
K P I ④	3,839,043.00	200,000.00	200,000.00	200,000.00	-	-	-	600,000.00

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

東員町みらいを育む町イメージアップ計画

③ 事業の内容

【発信力の強化】

① 知ってもらう

SNSの活用

- ・双方向性の機能を持った東員町公式SNSにするため、専門家を招いて改善する。
- ・進学などで一度東員町を転出した子どもたちに東員町の魅力を発信するため、二十歳を祝う会で東員町公式SNSを登録してもらう仕組みを作る。
- ・デジタル人材の育成のため、専門家を招いて中小企業や各種団体向けのSNSの導入や技術を学べる機会を作る。

新たなPR雑誌の発行

- ・シビックプライドを向上させるため、公募で記者を集め身近に感じた心温まる記事を集め編集し発行する。

町ホームページのリニューアル

- ・より魅力的な町HPにするため、専門家を招いてHPをリニューアルする。

広報紙のリニューアル

- ・視覚的に興味を引く広報紙にするため、専門家を招いてリニューアルする。

ホームページ作成（協議体）

- ・観光計画に基づいた協議体のHPを作成しマーケティングを継続して行い、情報の収集や分析、発信を行う。

動画の作成

- ・東員町のPR動画を作成し、動画を使ったPRを行う。

文化芸術基本計画の策定

- ・文化力のさらなる向上を推進するため、文化芸術基本条例を制定し、その条例により東員町文化芸術基本計画を策定する。

民間広報媒体等を活用した情報発信

- ・町外での東員町の認知度の向上を目指して公共交通機関などを活用したラッピングやデジタルサイネージなどを活用し町外へ発信する。

都市部イベントに参加

- ・町外での東員町の認知度を向上させるため、大都市のアンテナショップやイベントなどで東員町の特産品などをPRする。

② 価値を高める

広報戦略策定と運営

- ・広報に関する有識者を募り、東員町広報戦略を策定する。
- ・現在のイベントの認知度、評価を調査、分析を行うためのアンケートを実施する。

観光計画策定と運営

- ・観光に関する有識者を募り、東員町観光計画を策定する。
- ・現在のイベントの認知度、評価を調査、分析を行うため、アンケートを実施する。
- ・計画に基づく協議体を創設する。

【発信資源の強化】

① 子どものみらいを育む文化事業の実施

- ・こども歌舞伎公演会に歌舞伎の著名人を招聘し事業の拡大を行う。
- ・東員で実施するミュージカルの新たな事業として、子ども達に特化した東員こどもミュージカルワークショップや発表会を行う。

② 子どものみらいを育むスポーツ事業の実施

- ・本町体育館にBリーグ対応のバスケットゴールを整備し、子どもたちがプロスポーツの試合を間近で体感できる環境を整える。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

行政を中心としたイメージアッププロジェクトチームから始まり、広報戦略、観光計画の策定を経て、最終的には東員町の資源を活用し、地域経営する協議体へと発展させていく。この協議体は東員町の資源を中心に稼ぐ力を創出し、自立的な運営を目指す。

【官民協働】

町の魅力となる資源は行政だけではなく民間事業者、団体、町民などが深く関わる。行政だけの発信ではなく、官民が協働して魅力の発信や磨き上げを行いパートナーシップで本町のセールスを行う。

【地域間連携】

サッカーチームのヴィアティン三重のホームスタジアムは東員町にあるがホームタウンは東員町を含めた2市5町となっていることから他市町と連携して広域的にイベントを実施することができる。またこれをきっかけに他のコンテンツも併せて周知することが出来、圏域全体の魅力が向上する。

【政策間連携】

「子どもの未来を育む町」をコンセプトとすることで子育て、教育、文化、スポーツなどの政策分野を超えて一体的な発信と連携が可能となる。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

HPやSNSなどデジタルデバイスを活用する専門の従業員までは雇用できない中小企業等に対し、副業人材のマッチングを行い、約半年間派遣し伴走支援型でデジタルデバイスの構築を支援する事業を行う。

理由①

これまで専門ではない従業員がHP等を作成していたが副業人材を活用することで、より広く町内企業の発信が出来るようになり企業それぞれの課題解決に寄与するため。

取組②

該当なし。

理由②

取組③

該当なし。

理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4－2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 8 月

【検証方法】

●担当課からK P Iの数値目標に対する進捗状況の報告を受け、達成出来ていないK P Iに関しては達成出来なかった理由を取りまとめる。

●東員町総合計画効果検証委員会に進捗状況の報告および各委員から意見を頂戴し、今後の事業展開に反映させる。

●K P Iの達成状況からの進捗を確認するとともに、外部からの客観的なデータ（R E S A SやV－R E S A S、統計データなど）を活用し、多角的に東員町の状況を捉え効果検証委員会をより効果的なものにする。

【外部組織の参画者】

四日市大学（学長、検証委員会会長）、東員町自治会長会（会長）、とういん市民活動支援センター（センター長）、東員町社会福祉協議会（会長）、東員町民生委員児童委員協議会（児童福祉部長）、東員町農業委員会、東員町商工会（事務局長）、東員町スポーツ協会（会長）、東員町文化協会（会長）、㈱A D E K A三重工場、百五銀行東員支店（支店長）、桑名公共職業安定所（所長）

【検証結果の公表の方法】

●町ホームページで掲載予定

⑦ 交付対象事業に要する経費

・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A 3 0 0 7】

総事業費 129,000 千円

⑧ 事業実施期間

2022年4月1日

から 2025 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置
該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組
(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間
年 月 日から 年 月 日まで
(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間
年 月 日から 年 月 日まで
(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間
年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に
7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。